

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府枚方市南中振三丁目1番1号

名 称 株式会社英翔

代表取締役 小林 一郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 仁坂吉伸

許 可 の 年 月 日 令和 3年 9月 7日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 8年 9月 6日



1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- | | |
|-------------|-----------|
| 1) 燃え殻 | 7) 繊維くず |
| 2) 汚泥 | 8) ゴムくず |
| 3) 廃油 | 9) 金属くず |
| 4) 廃プラスチック類 | 10) ガラスくず |
| 5) 紙くず | 11) がれき類 |
| 6) 木くず | |

水銀使用製品産業廃棄物を含む。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるものなし

取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるもの
4) 10) 11)

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成28年 9月 7日 新規許可 令和 3年 9月 7日 更新許可

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無